

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成19年10月11日(2007.10.11)

【公開番号】特開2006-68291(P2006-68291A)
 【公開日】平成18年3月16日(2006.3.16)
 【年通号数】公開・登録公報2006-011
 【出願番号】特願2004-255423(P2004-255423)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F	5/04	5 1 1 A
A 6 3 F	5/04	5 1 2 C

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月27日(2007.8.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数種の絵柄が周方向に付された円環状のリールを有し、該リールを回転させることにより絵柄の変動を行う絵柄変動装置を備え、

該絵柄変動装置よりも遊技機前方に位置し前記リールに付された絵柄のうち一部の絵柄を視認可能とする前面パネル部を、その上方に位置する上パネル部よりも遊技機前方に張り出させて設け、

前記前面パネル部と前記上パネル部との間に、前面パネル部の上方からの光が前記リールに照射されるのを遮断する光遮断部を設けたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技機設置設備に取付固定される外枠と、

該外枠に対して開閉可能に取り付けられる本体部と、

該本体部に取り付けられ、複数種の絵柄が周方向に付された円環状のリールを有し、該リールを回転させることにより絵柄の変動を行う絵柄変動装置と、

該絵柄変動装置よりも遊技機前方に位置し前記リールに付された絵柄のうち一部の絵柄を視認可能とする前面パネル部と、

遊技球を貯留する球貯留部と、

該球貯留部から所定数の遊技球を受け入れさせるべく操作される入力操作手段と、

前記リールの回転を開始させるべく操作される始動操作手段と、

同リールの回転を停止させるべく操作される停止操作手段とを備え、

前記入力操作手段の操作による遊技球の受け入れと前記始動操作手段の操作とを条件に前記リールの回転を開始するとともに、前記停止操作手段が操作されると前記リールの回転を停止し、停止後に前記前面パネル部から視認できる有効位置に所定の絵柄が位置していることを条件として遊技球の払い出しを行う構成とした遊技機において、

前記前面パネル部を平面状とし、その上方に位置する上パネル部よりも遊技機前方に張り出させて設け、

さらに前記前面パネル部と前記上パネル部との間に、前面パネル部の上方からの光が前記リールに照射されるのを遮断する光遮断部を設け、

前記リールが前記外枠よりも前方及び後方に張り出すように前記絵柄変動装置を配設し

たことを特徴とする遊技機。

【請求項 3】

前記上パネル部と前記前面パネル部とを連結する部位を前記光遮断部として構成したことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の遊技機。

【請求項 4】

前記光遮断部を前記前面パネル部よりも遊技機前方に延出させて設けたことを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 に記載の遊技機。

【請求項 5】

遊技球を貯留する球貯留部を前記前面パネル部よりも下方に設け、遊技に際し、前記球貯留部に貯留した遊技球を順次取り込む構成であって、前記前面パネル部と前記球貯留部との間に前記前面パネル部よりも遊技機後方側に位置する奥壁を設けたことを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 に記載の遊技機。

【請求項 6】

前記奥壁に遊技の進行に伴う遊技情報を表示する表示部を設け、前記前面パネル部と前記奥壁との間に該前面パネル部から前記奥壁にかけて下方に傾斜した傾斜部を設けたことを特徴とする請求項 5 に記載の遊技機。